

○外部団体との連携等による学校の安全管理体制の徹底について

平成22.6.14 平22教安体第348号 学校安全・体育課長から
各公立高等学校長 県立高森みどり中学校長 県立下関中等教育学校長
各県立特別支援学校長 各市町教育委員会学校安全主管課長 山口県スポ
ーツ少年団本部長あて 通知

学校の安全管理については、日頃からお取組いただいているところですが、6月12日（土）、本県において、スポーツ少年団の活動中、防球ネットが移動の際に強風にあおられて倒れ、児童が亡くなるというあってはならない重大な事故が発生いたしました。

については、下記の取組等により、学校施設を使用して活動する団体と連携し、事故防止に取り組んでいただきますよう願います。

なお、学校においては、安全管理の徹底を図っていただきますよう願います。

記

- 1 子どもたちが参加する外部団体等と、日頃から、施設・設備の安全管理や子どもたちの安全教育について情報を共有する。
- 2 防球ネットやサッカーゴール等を移動する場合には、必ず指導者や教職員など大人が付き添い、安全に留意して移動する。
- 3 防球ネットやサッカーゴール、バスケットゴール等、常時設置してある設備・器具については、安全に設置され、転倒の危険性はないか、定期的に確認する。また、運動会時等で使用するテント等を設置する場合も含め、強風対策に万全を期す。